

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 隆司
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	835	830	4,024
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	5	14	374
親会社株主に帰属する四半期純 損失 ( ) 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	4	17	272
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33	36	456
純資産額 (百万円)	8,653	8,983	9,076
総資産額 (百万円)	9,342	9,723	9,867
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	0.87	3.10	48.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.6	92.4	92.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失( )又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国や日本では個人消費や雇用情勢の改善により回復基調が維持された一方、欧州ではギリシャの政府債務問題が顕在化するなど不透明感が残りました。アジアでは中国経済の成長が一段と鈍化するなか、不安定な株式市場動向などから景気減速懸念が強まり、全体として緩やかな成長にとどまりました。

半導体業界におきましては、高機能スマホや電装化が進展する車載向け需要は引き続き堅調に推移しましたが、パソコンやタブレット、ボリュームゾーンのスマホ関連の需要は伸び悩みました。半導体市況の動向を背景に、半導体メーカーやファウンドリーの設備投資にも慎重な姿勢が見られました。

このような状況の中で、MAPハンドラや車載向けパワーデバイス用テストなどの主力機種に加え、新型ピッカーなどの新製品の受注獲得に注力しました。

以上の結果、受注高は8億48百万円（前年同期比33.4%減）、売上高は8億30百万円（同0.6%減）にとどまりました。製品別売上高はハンドラ3億68百万円（同37.0%増）、テスト1億92百万円（同7.3%減）、パーツ等2億69百万円（同24.9%減）となりました。

損益面は、円安効果などにより売上原価率は改善しましたが、売上の伸び悩みおよび販管費の増加により、営業損失は48百万円（前年同期は営業損失56百万円）、経常損失は14百万円（同経常利益5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は17百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失4百万円）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	5,778,695	-	2,521	-	3,370

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,647,500	56,475	-
単元未満株式	普通株式 995	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,475	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	130,200	-	130,200	2.25
計	-	130,200	-	130,200	2.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,553	2,338
受取手形及び売掛金	1,288	1,266
有価証券	346	346
製品	104	123
仕掛品	640	777
原材料	274	250
未収消費税等	61	12
未収還付法人税等	0	2
その他	81	34
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	5,349	5,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,532	2,532
減価償却累計額	2,043	2,051
建物及び構築物(純額)	489	481
機械装置及び運搬具	291	286
減価償却累計額	282	278
機械装置及び運搬具(純額)	8	7
工具、器具及び備品	807	806
減価償却累計額	781	782
工具、器具及び備品(純額)	25	24
土地	1,167	1,167
リース資産	21	21
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	19	18
有形固定資産合計	1,711	1,699
無形固定資産		
リース資産	97	92
その他	6	6
無形固定資産合計	104	98
投資その他の資産		
投資有価証券	2,552	2,613
保険積立金	132	142
その他	24	23
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,702	2,772
固定資産合計	4,517	4,570
資産合計	9,867	9,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	129	193
リース債務	26	26
未払金	59	66
未払費用	110	116
未払法人税等	49	9
賞与引当金	101	50
製品保証引当金	28	19
その他	51	53
流動負債合計	555	535
固定負債		
リース債務	99	93
繰延税金負債	102	86
退職給付に係る負債	30	23
長期末払金	1	1
固定負債合計	234	204
負債合計	790	739
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	2,899	2,825
自己株式	202	202
株主資本合計	8,589	8,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	534	514
為替換算調整勘定	48	48
その他の包括利益累計額合計	485	466
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,076	8,983
負債純資産合計	9,867	9,723



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	835	830
売上原価	603	558
売上総利益	231	272
販売費及び一般管理費		
販売手数料	15	24
荷造運搬費	8	6
役員報酬	26	25
給料手当及び賞与	91	84
法定福利費	9	11
賞与引当金繰入額	10	14
減価償却費	3	3
研究開発費	45	57
貸倒引当金繰入額	5	2
その他	84	95
販売費及び一般管理費合計	287	320
営業損失( )	56	48
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	57	11
為替差益	-	12
その他	4	4
営業外収益合計	69	35
営業外費用		
為替差損	8	-
支払手数料	-	0
その他	0	0
営業外費用合計	8	1
経常利益又は経常損失( )	5	14
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	5	13
法人税、住民税及び事業税	9	4
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	9	4
四半期純損失( )	4	17
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	4	17

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失( )	4	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	19
為替換算調整勘定	18	0
退職給付に係る調整額	0	-
その他の包括利益合計	38	19
四半期包括利益	33	36
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33	36
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	12百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	56	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円87銭	3円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	4	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(百万円)	4	17
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口直志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富永淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。